子ども子育て支援新制度施行数年を経て

学校法人野澤学園 東村山むさしの GROUP 学園長 東京都私立幼稚園連合会 認定こども園委員会 委員 東村山市子ども子育て会議 委員 次世代幼保実践政策研究会 会長

野澤貴春

少子化と保育需要

日本の出生数はついに 100 万人を切り、2016 年は 976,978 人へ。2017 年は 941,000 人へと。 2017 年 1 月~4 月が 315,803 人であるのに対し、2018 年同期は 307,348 人。第一四半期においてマイナス 8,455 人(年間換算 33,820 人)。2018 年の出生数は 90 万人台とさえ囁かれています。

さらに、第二次ベビーブームと呼ばれる世代の出産適齢期が終焉し、親世代の減少はさらに続きます。おおよそ出生数の半数を女性とすると、2017年生まれの女性は約47万人。そこから死亡率・未婚率・出産の可否など勘案すると、出産を経験する女性は20万人台へ!?恐ろしい実態が現実となっています。

- 「子どもがいない無子割合」は、1995年以降生まれでは 41.2%と推計されています。
 - ▶ 出生率 4.0 を超えても出生数 100 万人を維持することができない時代。

このような人口減少の中、地域にもよりますが、人口減により需要や消費も減り、同時に企業も激減。就労や居住環境を維持できる地域は都市部など一部に限られ、一極集中化せざるを得ない方向へと向から可能性が高いでしょう。それら状況を踏まえ、いかなる過疎地や園児が減り続ける地域にあっても、就学前教育保育環境は必要であり、教育保育の一体提供が必要であると、子ども子育て支援新制度が始まりました。結果、公定価格の単価システムにより、地方の教育保育環境も存続が可能となりましたが、反面、東京都は極めて認定こども園の普及率が低い現状があります。

- 東村山市はどうか?
- 都心への通勤圏として、居住地として選ばれる可能性は続く。
- 少子化は進む中、保育所申込者数は増加。待機児童も減りはしたが増減を繰り返す可能性もある。
- 施策の背景、女性の就業率により、保育需要は拡大の方向である。
- 幼児教育保育の無償化拡大により、保育需要はさらに高まる可能性もある。
 - ▶ 予定されている基本保育料の無償化により、月に 48 時間の就労で 1 万円強の預かり保育の無料部分が利用できるとなると、保育短時間認定相当の家庭は増加すると見込まれ、保育需要は拡大するものと思われる。
- この先、超少子化の懸念もありますが、一時的ではあっても保育需要を吸収できる施策は必要です。
- 新設保育所の建設はリスクが高い時期であると思われます。

幼稚園の現状

幼稚園は軒並み定員割れの状況にあります。日本総研のレポートによると、2040 年の幼稚園児ニーズは半減する可能性さえあると報告されています(都道府県により、ほぼゼロの地域も)。その既存施設を保育需要の確保策として有効活用することが最善と考えます。

当園の状況で言えば、全園児 210 人のうち、2 号児は 30 人。しかしながら、1 号児の預かり保育需要の容量もに近づいており、断らなければならない日も多々。かつ、2019年10月に控えている無償化では、幼稚園児でも週12 時間程度の就労にて保育認定を受けると、月間 1 万円強の預かり保育部分が無償化となりますが、これは、時々預かりを有償で利用し、若干の就労をしている母親にすれば、その多くの預かり保育料が無料になるので、就労を増やし、保育短時間認定を取得する家庭が激増するということが内部調査でもうかがい知れます。

そのような状況において、幼稚園の預かり保育は保育所のように運営費に恵まれておらず、縮小さえ考えなければならない状況にあります。しかしながら、実は、その1号児の中にも、2号児に値する家庭が多く存在することは事実です。

方策へと続く

支援新制度下にある幼稚園や保育所は、実員に応じた利用定員の設定が可能であり、若干の増減に対しても、この利用定員の設定を柔軟に行うことができます。単価の調整を受け、欠員状態であっても運営は保全され、また、人員や面積に余裕があれば数年に渡る超過の受け入れも可能という制度構造を柔軟に活用することで、地域や園ごとにも毎年変動する需給に対し柔軟に対応することができる仕組みへと制度は進化しました。

遊休スペースの活用は、結果、コスト減にもつながっていくものです。自治体にとっては、保育の確保に対する予算の 拠出は厳しいものでもあると考えられますが、時に痛み分けも含め、幼保ともに施策の中では急務と捉えられる保育の 確保に際しては、潜在的な需要にも目を向け、公平公正に仕組みを整える必要があると考えます。

全国的には、教育保育の一体提供へと進む中、こうした潜在的な状況も一度的確に把握し、幼稚園や保育所の枠を超えての需要と受け入れ策の確保を試算すべきと考え、ここで、教育保育、幼・保・認こ、色々な壁を刷新し、合理的かつ機能的なシステム構築が期待されるところであります。

- 潜在的なニーズを含め、かつ吸収可能な施策の見直しの時期。
- 保育所新設の将来的リスクやコストなど考慮し、既存施設の活用に目を向けることで効率化を図る。
- いずれ待機から変動の波へと。既存施設(主に幼稚園)の活用を視野に。
- 数あわせでなく、変化するニーズに応じて臨機応変に受け入れが可能となる仕組み作りを。
- より多くの施設にて乳児保育から幼児教育への一貫性を持たせた就学前環境施策を。
 - ▶ 地方の普及率は激増。いずれ施策が問われる時代が来る。
- 様々な策を活用し、1歳児の受け入れ枠に関しては需要を上回る市内定員を目指す。
 - ▶ そうすることにより 0 歳児の、いわゆる「席の確保」と言われる需要を改善し、特に 0 歳児にかかる膨大な運営コストの軽減と子育て環境の向上を狙う。
- まばらに点在し、かつ、マネジメント能力もまばらな個別施設の能力を底上げし、連携を進めるなど、市内全体の耐力を向上させる。

今後の保育需要を吸収するに当たり具体的な処方

長時間保育を行う上では、保育所同様、幼稚園においても安全体制や人員配置含め多大なコストがかかり、各幼稚園は躊躇せざるを得ない状況があります。しかしながら、そこには膨大な確保の枠を創設できる可能性のある環境があります。また、私立幼稚園にて行われる預かり保育に関していえば、本来 2 号児とされるべき保育需要の受け皿となっている点に関しては紛れもない事実でもあります。

- 「東村山市民間保育所等運営費加算補助規則」等を、幼稚園や認定こども園、また、それら施設に通う就労家庭も含め、公平な支援を行いつつ広く多様な体制を整えるべきと考える。
 - ▶ 「児童福祉法第 24 条」市町村は、政令で定める基準に従い条例で定めるところにより、保護者の労働又は疾病等の事由により、その監護すべき乳児、幼児又は第三十九条第二項に規定する児童の保育に欠けるところがあると認めるときは、それらの児童を保育所に入所させて保育する措置を採らなければならない。ただし、付近に保育所がない等やむを得ない事由があるときは、その他の適切な保護を加えなければならない。
 - ◆ この最後の文章、「その他の適切な保護を加えなければならない」に、幼稚園の預かり保育や幼稚園型認定こども園の2号児に関しても公平に含めることができないか?
- 実態に応じた利用定員の変更を柔軟に行うことにより、たとえ園児が減少しつつも園運営が持続でき健全化されるという仕組みを積極的に活用する。
 - ▶ 小規模園であっても施設は必要。定員の変動により簡単に解雇はできない。
- 弾力化の活用により、年度ごと増減する需要を吸収する。
 - ▶ ただし複数年にわたり定員超過の場合は利用定員の変更をする。
- また、弾力化を柔軟に活用することにより、就労の有無を問わず(1 号と 2 号の異動があっても)同じ園に通い続けることが実現できる。
 - ▶ もちろん面積基準や配置基準は遵守できる範囲で。
- 幼稚園での保育の受け入れが広がれば、多岐にわたる施設選びが可能となり、相対的に保育所の利用を分散させ、乳児枠の拡大にもつながる可能性もある

こういった即時実態に即した運用をすることで、利用者も助かるとともに毎年安定とはならない需要を吸収できる幅も 広がり、画期的と思われた支援新制度なのですが、画期的な運用が成されていない自治体も多くあると聞きます。

早急に自治体独自の効果的な施策を展開し、永続的な環境向上を実現するとともに、長期的スパンで捉えた効果的な財源の活用を展開する必要があると感じます。



また、小学生の学童の需要も拡大する可能性も濃厚。確保だけでなく、安心・安全・利便性を考えると、弟妹が 同時に存在する家庭も多い幼稚園や保育所での学童事業の拡大も有効な策だと考えられます。

- 学園が学童とコラボするとなにがメリットか。
 - ・ 通い慣れた園。遊び慣れた環境。共に過ごした園児。
 - ・ 弟妹も多い中、下のこと同じ場所での迎えが実現。
 - ・ 多様な課外教室(習い事)を組み合わせられる。
 - 規制緩和へ進む学童の人員配置の件、19時まで幼保の多くのスタッフがいる。

想像を絶する少子化となり定員割れが進む場合

故に、園という事業以外にも、縮小する事業産業を取り込み、かつ、シェアリングを進めることでの効率的な多種 多様な事業グループに目を向ける必要があるのです。

その他

- 幼児教育・保育の無償化。
 - ・ いま騒がれている無償化における自治体負担分ですが、幼稚園の場合、これまでの就園奨励費補助 の自治体負担分より軽いという試算。
- 先細る経済社会、各種財源を迎える中、実践から政策、また、ヒト・モノ・コトすべてのマネジメント能力を高め、運営能力を高め、より少ない財源でも良質な運営を目指す意識を持つべき状況にあると考える。
- 努力ではなく改革を。
 - ・ 仕組みや構造を模索し、事業の在り方や働き方だけでなく、人生設計をも見直す能力が必要であると 考える。
- 少子化の加速により、当学園も、定員割れや運営難に陥った場合
 - 次の手、また次の手、という対策は打ち始めています。また、施策も用意してあります。